自治医科大学運営小委員会での「試験地見直しに対する意見」

1 意 見

熊本県といたしましては、現在の出身高等学校という出願地の要件により、他の都 道府県で深刻な問題を発生し、今回の改正でその解決が図られるということでありま すならば、協調して改正に取り組むことも必要であると考えております。

しかしながら、今回の変更提案は急なものであり、本県としても十分な内容の検討や検証を行うことができておらず、他の都道府県の意向も確認できないことから、各都道府県で高等学校が対応できるかなど、都道府県の事務作業の増加や繁雑化、条件設定を変更することによるミスの誘発、及び出願者間の入試機会の不公平性等、運用を想定して問題点がないかを検証するため、また、自治医科大学への入学を志す生徒は、将来、地域医療の先端で活躍し、都道府県において地域医療を支える貴重な人材となる者であり、そのような高い志を持った生徒に制度運用による不利益を与えないためにも、可能であるならば、次年度以降に保留して制度運用を十分に検討されることを進言いたします。